

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

シクラメン他花きの直売について次の取組を行います

9 農園で働く人の安全・衛生管理

- ・作業する全員が、毎朝の体調(体温・風邪症状)を確認したうえで出勤、作業を開始します。
- ・手洗い・手指の消毒、対人距離の確保、マスクの着用、用具の消毒などを徹底し、作業、接客します。

10 農園に来ていただいた方の安全・衛生管理

- ・定期的な消毒、ゴミ捨てなど温室・作業場等の衛生管理を励行します。
- ・マスクの着用、手指の消毒、透明間仕切りの設置、コイントレーの活用などにより感染防止対策を実施します。
- ・来ていただいたお客様へのマスク着用、対人距離の確保、手指の消毒などをお願いします。
- ・「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」の登録と、利用を呼びかけます。
- ・厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールを呼びかけます。

これらの取組のほか、オール日本スーパーマーケット協会ほかが示す「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を遵守します。

宣言日： 令和2年 8月18日

名 称： 埼玉県シクラメン研究会



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっちゃん」